

社協だより

No.66

令和6年3月発行
編集発行
社会福祉法人
泉崎村社会福祉協議会
泉崎村大字泉崎字山ヶ入101
TEL 0248-54-1555

赤十字奉仕団 泉寿会



赤十字奉仕団では、毎年泉寿会会員との交流会として、年8回の調理と会食を行ってきました。1月は赤十字奉仕団役員全員による調理と、峠節保存会による華やかな踊り5曲の披露がありました。総勢32名での会食の後、奉仕団よりボックスティッシュとホッカイロのプレゼントがありました。





在宅福祉サービスのご案内



■ 居宅介護支援（ケアプラン作成） TEL：54-1777

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護状態にある方とその家族に対し、生活の質の向上と自立した生活が行えるよう、本人家族の意向を伺いケアプランを作成していきます。

- (1) 要介護認定の申請代行
- (2) ケアプランの作成
- (3) 介護サービス事業者との連絡、調整
- (4) 施設入所を希望する方に、施設を紹介します。

* ホームヘルパー、訪問看護、デイサービス、通所リハビリ、ショートステイ、ベッドや手すり、歩行器などの貸し出しについて相談を受付いたします。)

■ ホームヘルプサービス TEL：54-1622

【介護保険事業・障害福祉サービス】

要支援、要介護状態にある利用者宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行い、住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう支援します。

(サービス内容)

身体介護

排せつ介助、身体の清拭、入浴介助、食事の介助等

生活援助

掃除、洗濯、買い物、調理等

※家族が同居の方は利用できない場合もあります。

通院等乗降介助

通院等を目的とした送迎及び介助を行います。



■ ヤクルト給付事業

65歳以上の一人暮らし高齢者に対し、健康増進を図るとともに、定期的な安否確認を目的として、週1回ヤクルトレディーがヤクルト1本を配達しています。費用は無料です。

申込には申請書の記入が必要です。

■ 防水シーツ給付事業

65歳以上の在宅で生活をしている方で、介護保険上要介護4以上の認定を受けており、防水シーツの使用が必要な方等に対して、防水シーツを給付しています。申込には申請書の記入が必要です。



介護の相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

社会福祉協議会 TEL：54-1555



こんにちは、地域包括支援センターです…②6

高齢者^{ごきんぐ}虐待を防ぎましょう

～すべての人が安心して住み慣れた家庭や地域で暮らし続けていけるように～

■ 養護者による高齢者虐待

「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止法）」では、「養護者」とは、「高齢者（65歳以上）を現に養護する者であって養介護施設従事者以外の者」とされており、高齢者の世話をしている家族・親族・同居人等が該当します。養護者による高齢者虐待とは、次の行為とされます。

i. 身体的虐待

- ◎平手打ちをする、つねる、殴る、無理やり食事を口に入れる、火傷・打撲させる。
- ◎ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を服薬させたりして、身体拘束、抑制をする。
- ◎外出を制限し、外部と接触させない など

ii. 介護・世話の放棄、放任

- ◎入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている、オムツを交換しない。
- ◎水分や食事を十分に与えていないことで、空腹状態が長期的に続いたり、脱水症や栄養失調の状態にある。
- ◎室内にゴミを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる。
- ◎高齢者本人が必要とする介護サービスや医療を相応の理由なく制限させたり、使わせない。 など

iii. 心理的虐待

- ◎排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる。
- ◎怒鳴る、ののしる、悪口を言う、屈辱を込めて子どものように扱う。
- ◎高齢者が話しかけているのを意図的に無視する。 など

iv. 性的虐待

- ◎キス、性器への接触、わいせつな行為の強要。
- ◎排泄の失敗に対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する。 など

v. 経済的虐待

- ◎日常生活に必要な金銭を渡さない。
- ◎高齢者本人の年金や預貯金を意思、利益に反して使用する。 など

■ 虐待が起こる背景

虐待が起こる背景は様々で、いくつかの要因が複雑に絡み合って発生するものです。

虐待をしてしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多く、高齢者のためにと思っていることが、虐待につながっていることもあります。

■ 介護の負担をひとりで抱えていませんか？

高齢者の介護は考える以上にたいへんです。例えば、認知症の高齢者の場合なかなか思いが伝わらず、つい大声をあげてしまうことも少なくありません。また認知症や寝たきりの度合いが重くなるほど介護負担やストレスが増大し、養護者自身が心身ともに疲れきり、追いつめられることで、虐待につながることもあります。

無理をせず、

- ◎専門機関（地域包括支援センターなど）に相談しましょう
- ◎介護や福祉のサービスを利用しましょう
- ◎周囲の人にも協力を得ましょう
- ◎同じ境遇の方々と情報交換をしましょう

泉崎村地域包括支援センター

〒969-0101 泉崎村大字泉崎字山ヶ入101(保健福祉総合センター内)

電話番号：0248-54-1600

相談対応時間：月～金8時30分～17時15分

相談方法：電話・来所・訪問対応いたします。まずは電話等でご連絡ください。

事業活動紹介

* 老人クラブ連合会 *

●パークゴルフ大会

令和5年11月10日に、泉崎パークゴルフ場において、泉崎村老人クラブ連合会パークゴルフ大会が開催されました。闘志みなぎる熱い戦いが繰り広げられました。



●役員研修旅行実施 2月1日(木)～2日(金)

令和6年2月1日(木)から2日(金)に村老人クラブ役員研修会を開催しました。1日目は勉強会でAEDの操作方法を確認しました。2日目はいわき震災伝承みらい館へ伺い、震災の凄まじさを痛感し、防災意識を高めるきっかけになりました。



* ふれあいクッキング(男性の料理教室) *

毎年6月から2月までの年8回開催し、泉寿会との交流会や12月の手打ちそばなど、毎回のメニュー決定では活発な意見が飛び交っています。時には野菜を持ち寄り、笑顔いっぱい美味しく・楽しく調理を行っています。



ご寄付

多くの方から心温まる善意が寄せられました。深く感謝申し上げます。

（令和5年11月16日）
（令和6年2月19日受付分）

【遺志】

（受付順）

石北 中野 五溝 小渡 矢小 白 鈴木 中野
井澤 内目 野 十 井林 辺吹 林岩 木 義
久洋 貞真 信 兼 和 伸 和 金 美 明 守 亘
彦一 男 一 次 郎 徳 一 志 松 明 守 亘
様 様

去る、2月7日（水）、泉崎村国際交流協会会長古宇田榮増様より、「少しでも能登半島の皆さんのお力になれば」と村長室を訪れ、社協会長（村長）へ義援金を手渡しました。



令和5年度赤い羽根共同募金運動のご協力 ありがとうございました

共同募金運動につきまして、村民の皆様のご理解とご協力により終了することができました。

募金総額 1,299,990円

皆様から頂いた募金は、本会をはじめ、県内の民間団体が実施する地域福祉事業等に役立てられています。本会では、下記の事業を行っています。

○一人暮らし高齢者の安否確認事業

郡山ヤクルト販売（株）にお願いし、週に一回ヤクルトを届けながら安否確認を行っています。

○一人暮らし高齢者等の集い（泉寿会）

高齢者の社会参加を促しています。

○母子・父子家庭図書カード贈呈事業

児童扶養手当を受給されている母子・父子家庭に対して図書カードの贈呈を行っています。

○各種団体への活動助成

老人クラブ連合会等への活動資金の助成をおこなっています。

○ボランティア育成事業

花いっぱい運動の苗代等の助成を行っています。

○防水シーツ給付事業

寝たきり高齢者等へ防水シーツの給付を行っています。

心配ごと相談所開設

民生委員による心配ごと相談所を毎月行っております。来年度から日曜日に開設いたしますので、日常の悩み事をお気軽にご相談ください。

相談日 3月9日（土曜日）・4月14日・5月12日
6月2日（第一週）・7月14日
8月4日（第一週）・9月8日・10月13日
11月10日・12月8日
令和7年1月12日・2月9日・3月9日

時間 午前10時から12時

場所 泉崎村保健福祉総合センター

★予約は必要ありません。お問い合わせは
社会福祉協議会まで（TEL 0248-54-1555）

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を下記の日程で行います。なお、事前に予約が必要ですのでご連絡ください。

相談日 令和6年6月21日（金）
令和6年10月25日（金）
令和7年2月21日（金）

時間 午後1時から4時（1人20分）

場所 泉崎村保健福祉総合センター

申込：泉崎村社会福祉協議会
TEL：0248-54-1555



保育所だより 15



幼稚園訪問

1月11日(木) 2歳児クラスが幼稚園バスで泉崎幼稚園に行ってきました。園長先生からお話をいただいた後、りす組とうさぎ組をお借りして過ごしました。最後にホールですこやかクラブのお友達と一緒に音楽に合わせて体を動かし、大満足の幼稚園訪問となりました。



いちご組



ちゅうりっぷ組



乳幼児家庭教育学級・保育参観



つくし組

1月23日(火)～29日(月)各クラスにおいて、保護者の方の給食試食会が行われました。子ども達のお弁当を食べる様子を見ながら、保護者には、子ども達が普段食べている給食を食べていただきました。



たんぽぽ組



子ども豆まき会

2月1日(木)子ども豆まき会が行われました。鬼退治の時子ども達も一緒に「鬼は外」「福は内」と大きな声で参加し、無事鬼をやっつけました。



ひよこ組

室内遊び

室内ではかるたとりをしたり、先生に絵本を読んでもらったりしています。絵本が大好きな子ども達です。



たんぽぽ組